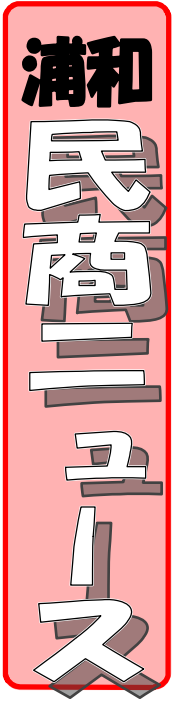


中央メーデー、憲法集会に参加しました



発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和
区本太5-38
-3
Tel: 886-5200
FAX: 886-5454
urawa@minsyoo.jp

5月1日(日)中央メーデーに参加しました。
北浦和公園で青空が広がるなか午前10時から1800人が集まりました。
浦和民商から10名参加、さまざまな団体代表があいさつしました。今年は、平和を守れるかどうかの大切な年。集会後は沿道の応援を受け埼玉県庁まで長い行列のデモ行進を行ないました。

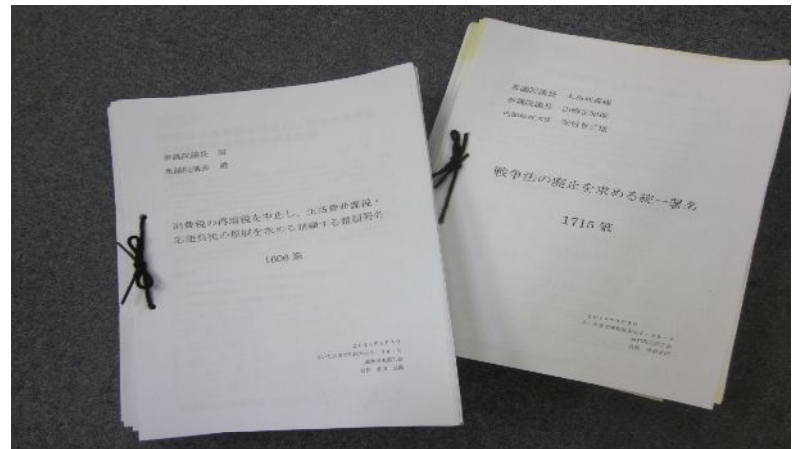


5・29さいたま総行動に参加しましょう
2016年5月29日(日)午前9時30分～
北浦和公園で開催されます。(北浦和駅西口徒歩2分)
集会終了後、パレードを行ないます。ぜひご参加を。
***詳しくは事務局までお願いします。**

5・3憲法集会に開催
5月3日(水)初夏を思わせる暑い日、午後1時より有明防災公園にて憲法集会が行われました。昨年は30000人、今年は50000人と、全国から連休中日でありながらぎっしり集まりました。埼玉県内民商から44名が参加し浦和から4名が参加しました。野党4党が集結、戦争法制廃止! 憲法9条守れ! をスローガンに、老いも若きも一心同体でがんばろうコールを送りました。



昨年12月から集めた消費税増税反対署名1606筆、戦争法の廃止を求める署名1715筆を全国商工団体連合会に送りました。まだまだ署名を集めています。これからもご協力をお願いします。



4月24日第13回埼玉県商工交流会
第5分科会・業者青年の夢と希望を切り拓くしゃべり場
に参加しました。

一番のテーマになった話題は、事業継承や2代目・3代目についてですが、私が印象に残った発言は、民商との関わりについてです。今の青年会員はもっと民商を利用した方がいいと発言がありました。その方は、金融道場で相談に乗ってもらい知識を得て、その知識を広めたことで取引先も増え拡大にも繋がった。民商でいろいろな場所に行くと知識が増えていく。これを利用しないのは損していると思う。と発言された方がいました。私自身、その発言にとっても学ばされました。他にも、従業員が定着しないなどの悩みも意見交流され、とても濃厚なしゃべり場になりました。



(花井共希)

4月24日行なわれた第13回 埼玉県商工交流会研究集会
第4分科会 税と社会保障の一体改革を考える

4名の方が発言しました。第一経理 税理士長谷川さん社会保障推進協議会事務局長川島さん、本庄民商名取さん、全国保険医団連合会事務局次長田中さんです。川島さんの話で重点をおいたのは、①国保料が高すぎる②介護保険③子育てについてです。名取さん フランチャイズのコンビニオーナーで2店舗経営をしています。本部とオーナーの関係は、完全な力関係が成立しており、オーナーの利益と生活は保障させていません。簡単にいうと、本部は、沢山仕入れさせて品切れをさせない。本社は仕入れさせるほど儲かるのです。捨てる品物と品減りはオーナー負担です。この事態に、不満をもったオーナーが団結し本部と交渉して裁判沙汰になっても、本部は契約期間が来たら契約解除をさせて、今後のトラブルを未然に防ごうとするのです。(契約期間は15年です。)本部とオーナーの力関係は変わらないのが現状です。名取さんは熱く語りました。『我々は、もっと勉強し、団結して声を発信し、社会全体がみんなの幸福につながるように働きかけていかなければいけないのではないのでしょうか』と会場の一人一人に問いかけました。田中さんは、『医療、介護、年金、生活保護、全てにおいて、社会保障大改悪を計画しています。今後、入院食費の再値下げ・かかりつけ医以外の受診で負担増・後期高齢者の負担1→2割へ・年金の支給開始年齢を65歳から引き上げなど、国民を苦しめる改悪をねらっています。』と危機感を訴えていました。長谷川税理士は、『軽減税率はただのまやかしで、複数税率と言えます。飲食料品でも細かく8%と10%で分かれていて、酒類・外食・医薬部外品は、消費税10%です。また、実務上の問題では、レシートや請求書に10%と8%の商品を分けて表示しなければいけなくなるので、事業主に多大な負担になる。』と訴えて、その後『安倍さんは、強い経済というけど、彼の頭の中に、ゆたかな国民生活という言葉はあるのか疑問です。』と訴えておりました。4名の方々の話を聞いて会場の皆様からは、夏に行われる参議院選挙に向けて『自分達のできることを小さなことでもいいから、何でもやっぺいこう』と活気づいておりました。



(岩間 啓一)